

## ■ 施設基準届出事項

当院では厚生労働大臣が定める施設基準に適するものとして次の届出を行っており、保険医療機関の指定を受けています。

### 基本診療料の施設基準に係る届出

- ・ 明細書発行体制加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、請求書兼領収書を発行の際に、個別の診療報酬の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤、行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、お電話又は窓口にてその旨お申し出いただきますようお願いいたします。

- ・ 時間外対応加算 1

当院を継続的に受診している患者さんからの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる体制を取っております。

- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準

情報通信機器を用いた診療(初診)の場合、向精神薬を処方いたしません。

### 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・ 在宅療養支援診療所 2
- ・ 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 外来、在宅ベースアップ評価料 (I)

## 適切な意思決定支援に関する指針

- 患者様がその人らしい最期を迎えられるよう、医師をはじめとした多職種で構成される医療・ケアチームで患者様、ご家族様に適切な説明と話し合いを行い、お気持ちを尊重し、適切な医療・ケアを提供します。
- 人生の最終段階における医療・ケアに関して患者様の状態を踏まえ医療・ケアチームにて慎重に判断します。
- 患者様本人の意思決定が出来ない場合は下記の手順により、慎重に判断していきます。
  - ・ ご家族等がご本人の意思を推定できる場合、その推定意思を尊重します。
  - ・ ご家族等がご本人の意思を推定できない場合、ご本人に代わる方とご家族等と十分に話し合いを重ねていきます。
  - ・ ご家族等がない場合、ご家族が医療・ケアチームに委ねる場合にはチーム内で十分に話し合いを重ねていきます。
- 話し合った内容は都度診療録に記載を行います。
- 話し合いでは決定が困難な場合、合意が得られない場合、意見がまとめられない場合は複数の専門家からなる話し合いの場を設置し方針等について検討し助言を得ることにします。

## 保険外料金一覧

### 文書料金のご案内

文書名	料金（税込）
診断書	3,300 円
施設入所用診断書	5,500 円
おむつ使用証明書	1,100 円
生命保険診断書／証明書	5,500 円
成年後見用診断書	5,500 円
臨床調査個人票	5,500 円
特別障害者手当認定診断書	6,600 円
障害年金用診断書	6,600 円
死亡診断書	4,400 円